

平成27年度第1回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）

日 時 平成27年6月25日（木）午後2時から午後3時まで

場 所 総合福祉保健センター4階 会議室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、三好志都美委員、五月女純子委員、
平野明美委員、山澤光史委員、山本幸子委員、村田セツ子委員、
飯高優子委員、鈴木君江委員、高橋徹委員（鎌ヶ谷市社会福祉課長）、
西山珠樹委員（鎌ヶ谷市健康増進課主幹）、上谷豪委員、早坂ひとみ委員

欠席者 江間由紀夫委員、山根清孝委員、豊田朋二委員、梅田和男委員、
鮫島亘委員、田中紘子委員

事務局 斉藤障がい福祉課長、藤嶋係長、中村主任主事、横山主事
米良施設長（もくせい園）
大竹学個別支援部会長、松村幸江福祉サービス部会長、
菅谷幸乃発達支援部会長、矢戸孝紀権利擁護部会長

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 なし

配付資料 式次第

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会組織図	(資料1)
鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会設置要綱	(資料2)
鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会専門部会設置要綱	(資料3)
鎌ヶ谷市の各障害者手帳所持世帯別所持者	(資料4)
協議会・専門部会名簿	(資料5)
なしねっと相談実績	(資料6)
サポートネット鎌ヶ谷相談実績	(資料7)
障害者差別解消法（内閣府リーフレット）	
平成26年度第6回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会会議録（概要）	

1 課長挨拶

自立支援協議会の協力により策定した第4期の鎌ヶ谷市障がい者福祉計画が今年4月からスタートしたことについてのお礼、専門部会の部会員が任期満了により新たに選任されたことの報告、来年4月に障害者差別解消法が施行されることに伴う啓発活動への協力などの内容で事務局（課長）より挨拶があった。

〈本日の傍聴人及び会議の出席状況について〉

事務局から傍聴人が0名であること、委員の出欠状況、会議の成立に必要な定足数を満たしていることを報告した。

2 委嘱状交付

委員の変更のため新たに委員に選出された五月女委員（習志野健康福祉センター）へ事務局から委嘱状の交付を行った。

3 各部会等からの報告について

(1) 個別支援部会（大竹学部会長から報告）

部会員の構成については、これまで直接現場に携わる部会員が少なかったという意見を踏まえ、今回は相談支援事業に直接携わっている者を中心に構成した。現場の生きた情報交換、連携、問題提起ができるのではないかと期待している。

【テーマについて】

- ① 各事業所の困難ケースを持ち寄り、特に検討が必要と思われるケースについて検討していく。
- ② 相談事業所が抱えている問題ケースについて情報交換も含めて検討していく。

(2) 福祉サービス部会（松村幸江部会長から報告）

部会員の構成については、就労系事業所、訪問サービス、学校関係者、当事者家族の団体で構成されている。第1回の会議では、保護者が施設に送迎する際の問題や、施設の開所時間などの意見があり、事業所間の連携や既存のサービスの利用により対応できないかの検討を行った。それらの検討を踏まえて、実際にサービスを利用する方がどのような問題を抱えているのか、もう少し深く探っていく必要があると考えテーマとした。

【テーマについて】

- ① 当事者ニーズの再検証

(3) 発達支援部会（菅谷幸乃部会長から報告）

前回まで、サポートファイルの作成を進めてきた。サポートファイルとは、子どもの発達に係る情報を集め、よりよい支援をするため、出生から現在まで記入できるようになっている。各機関で相談する際に持参し、子どもの情報が一目でわかるようにしている。これまでは、幼児期から児童期の子どもを対象に話し合いを行ってきたが、今後は子どもだけではなく発達障がい児・者への支援が大きなテーマになると考えている。次回の部会では、発達障がいとは何かを部会の中で再確認して理解を深めていくことからスタートすることになった。各団体から事例、問題提起などご意見をいただき、障害者差別解消法にも触れながら進めていきたい。

【テーマについて】

- ① 発達障がいについて理解を深める。

(4) 権利擁護部会（矢戸孝紀部会長より報告）

生活上において障がいの権利が侵害されているような状況があるとの意見があった。障害者差別解消法をベースに障がいの権利を守っていけるような仕組みづくりを考えていきたい。昨年度「成年後見かまたんチェックシート」を作成したので、本年度は実際にそれを使った感想をフィードバックして、よりよいものに修正していきたいと考えている。

【テーマについて】

- ① 障害者差別解消法施行に伴う啓発
- ② 成年後見制度チェックシートのブラッシュアップ

(5) 基幹型相談支援センターに関するプロジェクトチーム（報告者欠席のため事務局から報告）

当プロジェクトチームは、平成26年9月に各部会から2名の選出を受けて立ち上がったもので、今年度もメンバーを固定して検討を行っている。検討では、本市における基幹型相談支援センターの必要性の有無からスタートした。これまでの検討では基幹型相談支援センターを平成29年度中に立ち上げたいという方向で話を進めている。機能、人数の精査などまだまだ検討が必要だが、今年度中には協議会で検討結果を報告できるようにしたい。

(6) 事務局

平成25年6月に障害者差別解消法が成立し、平成28年4月から施行される。法の中では、障がい者に対する合理的な配慮というものが地方自治体にも義務付けられている。本市では、まずは職員向けに法の周知と職員を対象としたアンケートを実施している。今後アンケートを基に職員向けのQ&Aなどを作成していきたい。先に開催された専門4部会において専門的な見地からのアドバイスをお願いしているが、自立支援協議会の場においても協力をお願いしたい。

会 長 只今の報告について質問等がありますか。

委 員 発達支援部会と権利擁護部会で障害者差別解消法についてテーマが重複しているようだが、この点はどのように整理するのか。

事務局 事務局から各部会に協力をお願いするという段階で2つの部会で検討いただいても問題はないと考えている。

委 員 問題がなければいい。

副会長 個別支援部会には計画相談を行っている事業所が多く入っている。計画相談について事業所ごとにいろいろなやりかたがある。簡潔にできるところはなるべく簡潔にし、重要なところは大切に作ってあげればいい。他市の状況を聞くと、市と事業所とが協議してその市独自のやりかたを作っているところもある。事業所のやりやすい方法を模索してほしい。要望である。

部会長 事業所同士の情報交換も含めて話していきたい。

4 その他

平成26年度指定一般相談事業所からの実績報告

(1) サポートネット鎌ヶ谷からの報告（資料7）

「支援方法」について、最近は電話・メールが多くなっている。本人や、働いているご家族からなどである。数字は計画相談と一般相談の合算になっている。職員2名配置で1人が計画相談を、もう1人が主に一般相談をしている。

表の「支援内容」の「保育・教育に関する支援」は、リピーターが多く家庭訪問など学校行事があると相談をさせていただいている。「家計・経済に関する支援」は、各種制度の説明をして手帳を取得したり、年金を受けたり、生活保護につないだりするということ、それだけでなく、家計簿をつけて金銭管理の支援も行っている。

「就労に関する支援」は、就労移行支援事業所が増えているので、就労移行支援事業所を紹介して対応する場合と、福祉サービスを利用したくないという人には、ハローワークと連携して対応するという場合の2パターンがある。就労移行支援を使う方はわりと定着する方が多い。「社会参加・余暇活動に関する支援」は、地域の社会資源を紹介してつないでいる。

会 長 只今の報告について質問等がありますか。

委 員 相談件数ということだが、実人数はどのくらいか。

報告者 今年度実人数はカウントしていなかった。次回までには調べて報告したい。

委 員 相談件数は、一般相談と計画相談の合算ということだが、どの位の割合か。また、相談者はどのような相談経路をたどっているのか。

報告者 一般相談と計画相談との割合は、半々にしなくてはいけないと思っている。

相談経路は、市役所・なかまねっと・保健所からの紹介と、広報やホームページを

見てきた人が大半である。学校からの紹介はこのところない。

会 長 「権利擁護に関する支援」には具体的にはどんな相談があったか。

報告者 成年後見の紹介と、成年後見の報告書類作成のお手伝いである。

(2) なしねっとからの報告（資料6）

「相談支援を利用している障害者等の人数」は実人数である。ほとんど知的障がいなのは、それぞれ専門の相談事業所を紹介するという対応をとっているため、それらの人数は実績には含んでいない。「相談支援事業の実施体制」は延べ人数になっている。精神障がい者に比べて、知的障がいの相談件数が格段に少ないのは（サポートネット鎌ヶ谷の精神障がい者からの相談件数と、なしねっとの知的障がい者からの相談件数を比較して）、知的障がいは障がい者本人からの相談ではなく、家族や関係機関からの相談の場合が多いため、必ずしもないが、効率よく相談が進み、数回の相談で終了してしまうケースがあるからである。支援方法については、電話相談と関係機関との調整で大半を占めている。これも、障がい者本人からの相談ではなく、関係機関との調整が中心になっている。個別支援会議が少ないのは、開催していないわけではなく関係機関との調整との線引きがあいまいであり、関係機関に含めているため、集計の方法については、今後精査していきたい。

会 長 只今の報告について質問等はあるか。

委 員 サポートネットは常勤2名体制ということだが、なしねっとは何名体制か。

報告者 昨年度までは現場との兼任で8名体制だったが、現在は兼任ではあるが専任に近いかたちにして男女2名を配置している。

委 員 相談の中で訪問が少ない。家でどんな生活をしているのかという部分をどのように把握しているのか。保護者や関係機関との調整が多いということだが、知的障がいでも重度の方が多ということか。

報告者 まず、1つ目の質問については、先ほども触れたように昨年度は現場兼任という形であったため、なかなか現場を抜けられず、訪問が少なくなってしまったという経緯がある。そのため、今年度は体制を改め、なるべく訪問できるようにしている。2つ目の質問については、コミュニケーションが取れる方と当然話をするが、計画相談が中心であるため、どうしても保護者や関係機関の意見が主になってしまう傾向がある。

委員 計画相談と一般相談の割合はどのくらいか。

報告者 計画相談はだいたい157件中3分の1が計画相談で、3分の2が一般相談である。

会長 ほかに質問はないか。無ければその他全体で何か気が付いたことはあるか。なければ閉会としたい。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年7月16日

氏 名 飯高 優子 _____

氏 名 高橋 徹 _____